

中国・デジタル人民元の制度設計と実験動向 —既存のキャッシュレス決済手段との違いの模索—

関根 栄一

目 次

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. はじめに | 4. デジタル人民元の管理監督・立法上の課題 |
| 2. 中国における第三者決済の開発過程 | 5. デジタル人民元の越境決済に向けた研究動向 |
| 3. デジタル人民元の開発と制度設計 | 6. おわりに |

中国での民間IT企業による決済サービス（第三者決済）は、2003年にアリババが参入後、2011年にはスマートフォン上でのQRコード決済も導入され、利用者に利便性の高い体験をもたらした。一方、中国人民銀行は、2014年以降、第三者決済機関の管理監督を強化しつつ、デジタル人民元の開発・研究を進めてきた。デジタル人民元の普及は、預金口座がなくとも利用可能、小口取引では匿名性を確保、といった第三者決済とは異なる特徴を利用者に訴求できるかが鍵である。

1. はじめに

2020年、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）が流行する中で、感染対策として、スマートフォン上などで現金（硬貨・紙幣）に直接、手を触れないで済むキャッシュレス決済の重要性が世界的に再認識された。特に中国では、外出面での厳しい行動制限措置の中で、食料品や日常生活用品を購入するために、キャッシュレス決済の存在は不可欠となった。

新型コロナ流行前になるが、2019年6月に米フェイスブック（現メタ）が公表した暗号資産を

使った新デジタル通貨「リブラ」（現ディエム）構想は、通貨のデジタル化をめぐる国際的な議論に一石を投じた。同構想に対し、中国の中央銀行である中国人民銀行は、民間デジタル通貨に対する通貨主権の問題を意識しながら、2019年7月、中央銀行デジタル通貨（Central Bank Digital Currency：CBDC）としての「デジタル人民元」（e-CNY）を発行する計画があることを明らかにした。

続いて2020年10月より、中国人民銀行は、世界各国の中央銀行に先駆けてデジタル人民元の市中での配布実験を行い始め、各国のCBDC研究グ



関根 栄一（せきね えいいち）

野村資本市場研究所・北京事務所・首席代表。1991年早稲田大学法学部卒業、2002年早稲田大学社会科学部研究科修士課程修了。1991年4月、日本輸出入銀行（現国際協力銀行）入行、北京事務所などを経て、2006年5月に野村資本市場研究所に入社、2010年7月より現職。